
令和4年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

令和4年6月15日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和4年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第2 議案第39号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第40号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第41号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第2 議案第39号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第40号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第41号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員(13名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中 義基君 | 2番 永友 良和君 |
| 3番 八代 輝幸君 | 5番 松岡 信博君 |
| 6番 青木 善明君 | 8番 黒木 正建君 |
| 10番 古川 誠君 | 11番 中村 末子君 |
| 12番 春成 勇君 | 13番 日高 正則君 |
| 14番 杉尾 浩一君 | 15番 後藤 正弘君 |
| 16番 緒方 直樹君 | |
-

欠席議員(1名)

- 7番 黒木 博行君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	稲井 義人君
教育長	島埜内 遵君	代表監査委員	森 弘道君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	日高 茂利君		
会計管理者兼会計課長			鳥井 和昭君
町民生活課長	鳥取 和弘君	健康保険課長	山下 美穂君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君		

午前10時02分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 議案第39号

日程第3. 議案第40号

日程第4. 議案第41号

○議長（緒方 直樹） 日程第1、認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてから日程第4、議案第41号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上4件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。決算認定ということなんですけれども、工業用地造成事業について町長のこの費用に関しての御感想をお聞かせ願いたいと思います。

その理由は、南九州大学から高鍋町が買い取りましたが、その前に南九州大学の用地のほとんどの登記が、まだきちんとおこなわれておりませんでした。それにもかかわらず、大変な思いをして南九州大学が登記変更を行い、高鍋町への売却でした。そのようなややこしい状況をつくり出し、本来ならキヤノンと南九州大学と直接の取引であれば、このようなややこしい状況にはならなかったと私は考えます。

土地の造成を行い、どう見ても道路整備などインフラ整備を含めて15億円以上の町支出を行い、そこまでしなければならなかった理由は、今さらですが何があったのかお伺いしたいと思います。

キャノンと高鍋町との暗黙の了解なのか、それとも書面による約束が存在したのか、ここで再確認をさせていただき、2回目、3回目での質疑につなげていきたいと思っております。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 只今の中村議員の質疑につきまして、令和3年度の工業用地造成事業特別会計決算との関連性について趣旨を確認したいため、反問をしたいと思っておりますがよろしいですか。（「質疑に反問てありましたっけ」と呼ぶ者あり）趣旨の確認です。（「趣旨の確認ということでよろしいですか。中村議員」と呼ぶ者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

.....

午前10時06分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。令和3年度の工業用地造成事業特別会計決算については、起債の償還のみでございます。

質疑の趣旨としては、既に事業を完了し、過去の議会において決算の認定もいただいている、令和3年度決算以前のことについて、私の所感を述べさせていただきます。

南九州大学が都城に去った後、広大な敷地と乱立する建物は、大学が所有したまま長く置き去りにされていきました。多くの町民の皆様が待ち望んだ大学跡地の再生、その不可能を可能にしたのが世界企業キャノンの企業誘致であったわけです。県外からの企業誘致は、平成元年、1989年の株式会社ハタダ・インターナショナルの企業誘致以来、平成30年、2018年の宮崎キャノン株式会社の企業誘致に成功するまでの30年間の長きにわたり、一度だけ、平成25年、2013年に株式会社ユニフロー高鍋工場が1件だけ誘致できたという状況であったわけです。

株式会社ハタダ・インターナショナル様と株式会社ユニフロー様の工業用地は、町が仲介しての用地買収でありました。ですから、2つの企業は直接購入されたことになりません。

しかし、世界企業キャノンの企業誘致は、多くのライバル自治体がありました。中でも特に、山を切り開いて増設された長崎波佐見町にある長崎キャノンの工業用地には、増設可能な用地があり、強いライバルであり、そちらのほうが強いと言われておりました。

また、大学跡地への企業誘致は、南九州大学が強い難色を示され、用地買収に至るまでには多くの困難があったわけです。世界企業キャノンの企業誘致です。工業用地を用意していますという誘致が、どこの自治体も基本であります。これらのことを考慮しての企業

誘致であったわけです。その詳細を、これから少し説明します。

工業用地造成事業についてでございますが、平成29年に宮崎キヤノン株式会社より、設備の更新時期に合わせて工場の規模拡大を検討しているが、現在の敷地では今以上の規模拡大が困難であることから移転先を探している。本社との協議では、移転先候補地は九州の他県にも対象となっているとのお話をいただきましたところ です。

県外移転も視野に入れられていたことから、県とも連携を図りつつ、企業誘致を進めることといたしました。

誘致活動の結果、宮崎県と高鍋町、キヤノン株式会社の3者により、平成29年9月8日に立地調印式を執り行いました。その後、工場設置に関する各種の協議を重ね、平成30年1月12日に企業立地確認書を締結し、土地や工事期間、内容についてなど、工場設置に関する確認を行ったところでございます。

また、企業誘致を進めるにあたり、用地を確保することが最優先であり、そのためには町が大学用地を購入する必要があったわけです。

また、大学側としても、直接企業等に売却するのではなく、町の発展のために町へ売却することのほうが、理事や評議員、OBへの説明もしやすい面があったことから、町で用地を取得したものでございます。

さらに、町が用地の取得、構造物の解体、用地造成を本特別会計で行ったことから、13億4,000万余の工事請負費の97.7%を地元業者に発注できたところでございます。

また、誘致における道路工事は、全て地元企業に発注することができました。

また、工場本体の工事はゼネコンの大林組でしたが、下請けの業者は地元企業も受け持っていたことができまして。多くの地元企業工事が発注されたわけでございます。

コロナ禍の中、操業が始まって2年と少しが過ぎました。高収益の業績とお聞きしております。コロナ禍も明ければ、今回の企業誘致の成功により新たな雇用の創出、企業、従業員の居住や宿泊、飲食などの消費行動による地域商業への効果、地域への奉仕活動、その他工場建設などの設備投資による経済効果、雇用の所得向上、固定資産税、法人町民税の増加などのほか、一部間接的ではございますが、ふるさと納税返礼品提供による寄附の獲得、現在、地場産品であるキヤノン製カメラ、1機種だけですが、現在1億円を超えているとお聞きしております。今後、さらに増やすことができると考えているところです。

様々な波及効果があったと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。町長に、今のように語っていただくことが私の目的でした、1つはですね。

それと、先ほども県のほうともというお話がありましたけれども、県においても企業立地補助というのがあるんですね。大分キヤノンとの関連は、どのような内容であるのか。キヤノンの誘致を行い、社員など高鍋に在住されている人数はどのくらいおられるのか、

多分把握をされていらっしゃると思いますが、何家族、何名ぐらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。宮崎キャノン人事部のほうに問い合わせておりますが、その結果を申し上げます。

現在の従業員数が1,106名、うち、高鍋町内の在住者につきましては294名と伺っております。

家族構成等については、聞き取りを行っておりません。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）大丈夫ですか。地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 大分キャノンとの関連という御質疑でございますが、人の流れで申し上げますと、大分キャノン、宮崎キャノン、長崎の波佐見町にあります長崎キャノン、それぞれで人事交流が行われているというふうに伺っておりまして、大分キャノンから宮崎への転勤者、宮崎から大分への転勤者、宮崎から長崎、長崎から宮崎というような、人事の異動が行われているというふうに伺っております。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

.....
午前10時15分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。失礼いたしました。

課税免除の対象が大分キャノン、宮崎キャノン、それぞれあるということでございますが、宮崎キャノンの工場内に整備しております固定資産につきましては、土地と建物がキャノン本社、キャノン株式会社の所有となっております。

中にある機械設備につきましては、宮崎キャノンが整備したもの、大分キャノンが整備したものというものが混在しておりますので、それぞれ課税免除を行っているというような状況がございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。私、木城町にあったときに、一応人数については聞いております。高鍋町在住のときに、在住の方は何名ぐらいいらっしゃるんですかと聞きました。368名いらっしゃったみたいです。

それが、今話を聞いたら、294名ということは、少なくなっているということなんですよね、正直な話言って。

だから、通勤がしやすくなったから、例えばほかのところに暮らして、暮らしやすいとか、そういうところから通勤してらっしゃるのかなと思わないでもないんですが、木城町にあるときよりやっぱり人数が減っているというのは、やっぱり問題だなという問題

意識というものはあるのか、ないのか、そのところ。そういうところをきちきちと少しずつ調べていくと、違和感がどうしても出てくるんですよ。町長の言われている、やはり住民が存在することによっての税金の増収とか、いろんなことをさっき説明をされたんですけども、やっぱりそういうところが私たち理解できる範囲を、範疇をちょっと超えておりますので、だから住民の皆さん御存じないと思うんですよ、こういうような実態というのをね。だから、そういうことも含めて、やはり町長があのように説明をされて、なぜ高鍋町が一旦買ってということは、そのようにした方がいいというお互いの利害が一致したということで、私は捉えておりますけれども、ただ、確かに造成工事をしたということは、これはやはり、あそこキャノンしか入らないわけですよ、工業用地の造成というのは。だから、工業団地とは違うわけですよ。工業団地という形とは違うわけですよ。なぜ、このような形になったのかということを当初のときに、できればちょっと答えていただけたらありがたかったなというふうに思うんですね。

だから、私、人数についてもきちっと調べてあるのは分かるんですけども、雇用が増えたとか、家族がたくさん在住するとか、買物のそういう流通が増えていくんだということを、町長が今までずっとおっしゃって来ておりましたので、私も調べさせていただきました。だから、そのことによってやはり人数も違ってきている、少なくなっている。逆に言えば、高鍋にできたことで、今まで高鍋にいないと木城まで通えなかった人たちというのが、逆に地元に戻ったりとかされているというのが、人数的に見るとどうもあるようなんですね。

それと、やはりいろんな社員のあり方というのが、あそこも一応いろんな問題点が指摘されておりますけれども、やはり利益の問題についても、だから、固定資産税の免除についても償却資産も入っておりますので、なかなか、私たちそこは情報開示をしていただくことのできないところですので、なかなか分かりづらいところがあるんですが、大分の共産党の県議さんともお話をしました。やはり、4億円というお話が出てきました。だから、高鍋町はお金持ちですねとおっしゃったんですけども。私、非常にそれを聞いて、胸をつかまれた思いというのがすごくあったんですね。ぱっと計算していただける、そういうところがやはり大分キャノンに対しては、大分もじくじたる思いがあるということをしつかりと、私はきちんと見据えていかないといけないと思うんです。だから、高鍋町の税体制というか、そういう、要するに財政、財務体制というか、それがやはりきちんとして、もう少し確固たるものがあればいいんですが、そのところをもってしても財政のことを考えて、本当にこの造成工事を行われてきたのかどうか、そこだけやはり最後に確認させていただきたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。失礼しました。

地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。財政計画を基に今回の工業用地造成事業を進めていったのかという御質疑でございますが、当初、工場用地の造成工事に必要な支出予測を行いまして、町の財政状況等を加味しながら財政シミュレーションを行って計画を詰めていったところでございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第39号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。予算書15ページの商工費県補助金の文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業補助金300万円とありますが、この補助金の目的は何でしょうか。どのような効果を求められていますでしょうか。また、これの成果の報告をしなければならないのでしょうか。

プラスして、31ページの支出の部分ですが、私は灯籠まつりの実行委員に長く名を連ねておりますので、この補助金の使われ方で祭りの継続であるとか、発展に大きく寄与すると思います。高鍋城灯籠まつり補助金270万円が何に使われるものなのか。これは単年度の補助金なのか。他自治体の補助要請の内容等は分かっているか。説明を求めます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。御質疑の順にお答えさせていただきます。

まず、本事業の目的と効果についてでございますが、当該県補助事業につきましては、長引くコロナ禍により各地域に根づいた伝統行事等も相次いで中止となるなど、地域活力が低下し、地域文化の承継も危機的な状況にあるということを背景といたしまして、それらの活動再開に向けた取組を支援し、地域文化の魅力発信や将来への承継、関係人口の増加、観光需要の回復につなげることを目的としております。地域文化の継承や地域コミュニティの回復、地域活力の再興等が事業実施の効果として期待されているところでございます。

次に、成果の報告はあるのかという御質疑でございますが、文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業補助金交付要綱におきまして、事業完了後に実績報告を提出することが定められているところでございます。

次に、灯籠まつりの企画費等の関連でございますが、先般6月7日の日に開催されました灯籠まつり実行委員会におきまして、当該補助事業を活用した第22回灯籠まつりの充実を御提案したところでございます。

具体的な活用方法につきましては、今後、実行委員会で検討を行っていくこととなって

おります。

次に、単年度補助かどうかという御質疑でございますが、こちら事業の所管課でございます県のみやぎ文化振興課のほうに問い合わせましたところ、現時点では単年度事業として計画しているということでございます。

最後に、ほかの自治体での申請計画につきましては、こちらのみやぎ文化振興課のほうに問合せをしたところでございますが、本町を含めまして、現在、実施計画を提出した市町村の実施計画について県による審査中ということでございまして、ほかの団体の申請内容については公表されておられません。情報の入手ができておりません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。歳出の27ページなんですけど、農業費の中のコロナウイルス感染症対策費として燃油等高騰対策緊急支援事業補助金900万円が上げられております。これ一回課長のほうから900万円は町単独かというようなことで、コロナ関係ということで国の臨時交付金が使えればここに充てたいということで、現在は町単独ということでまず理解しておいていいと思っておりますので、その点でちょっと質疑したいと思いますが、この支援の内容なんですけど、燃油等と書いてありますので、具体的に分かればお教え願いたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。燃油等としておりますのは、肥料についても今回は補助対象とすることとしております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 肥料はもう家畜とかの飼料と肥料も一緒なんじゃないかね、これは。肥料とハウスの分、重油とかですね。分かりました。

それでもう一つ、これちょっと関連なんですけど、今肥料の話が出たので、課長から、肥料が物すごく高騰しておりますして、昨年2回値上がりしております。今年の7月ですけども、あと日にちがありません。また値上がりするということで、この前ある業者さんに聞いたら、持ってこられて、値段の表をですね、2,200円だった肥料が今度の7月の値上げで去年の2回と含めて3,890円になると。もうびっくりしました。ということで、新聞に国がこの肥料に関しても、今まで重油とかはセーフティネット、1対1のですね、とかで支援してきたり、家畜用の飼料についても支援してきたと。補助してきたと。しかし今回、肥料についても支援に向けた検討をとということが新聞に載っていましたが、ちょっとお聞きしたいんですが、県とか自治体にそういう支援の内容の通達とかが現在来ているのでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。現在、国から直接通知というものは来て

おりませんけれども、先日新聞のほうに政府の骨太方針の政府原案ということで肥料価格急騰への対策の構築検討も進めるということで内容載っていますので、今後何かしらの動きがあるのかなと思っていますので、その点は注視していきたいというふうに思っております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。何点かありますので、すみません、事前にお渡ししておりますので、分かると思います。

まず、債務負担行為から質疑を行いたいと思います。

ふるさと納税の推進とはどのようなことをするのか。

ワクチン接種も4回目となると準備についても担当課としてはスムーズな運営ができると考えておりますけれども、コールセンターへの支出はなぜ必要なのか。具体的に説明をお願いしたいと思います。

一般質問の12番議員に対して、現在のままで行くと答弁をされましたけれども、人数的にも少ないというふうに考えておりますが、対応はコールセンターではなく執行部のほうでできないものなのかどうか。あと詳細については、委員会で質疑をしたいと思っておりますので、お答え願えればと思っております。

それから、ヤンバルトサカヤスデについて、共同研究委託とあるんですけれども、どことどんなことを研究したいと考えているのか。また、絶滅させたいと考えているのか。そここのところをお聞かせ願えればと思っております。

スマートウエルネスシティとはどういう内容か。健幸アンバサダーがどのような役割を果たすのか。そこをお伺いしたいと思います。

先ほど2番議員のほうから、燃油高騰対策のための緊急支援費用について聞かれましたけれども、私は、では1点だけお聞きしたいと思います。農家の方が例えばマンゴーなんかはもう28度ぐらいを保っていかなければならないというお話を聞いております。そのためにやはり28度を保てないとなかなかおいしいマンゴーの糖度が上がらないということなどもお伺いしております。この燃油高騰対策のための緊急支援費用というのは、予算が出た後使用したものだけに出すのか。それとも肥料についても今から予算が出るから、予算が出た後にしか出せないのか。そここのところを確認させていただきたいと思っております。というのは、先ほど2番議員も質疑を行いましたけれども、本当にもう6月、7月から肥料なんかは上がってくるという状況から考えると、6月にある程度手に入るものはしっかりと手に入れておきたいというやっぱり農家の意向が働いていくんじゃないかなというふうに思いましたので、やはりこれが20日以降で利用するものでないと補助は出しませんよという、支援をしませんよというものなのか。それとも今年度の当初から4月からの分を出していくのか、どうするのか。そこ辺のところの方針をお聞かせ願えればと思っております。

畜産業費がマイナス約5億1,130万円とありますが、これはどのような計画でどの

ような話合いの下進んでおり、なぜ減額となったのか。詳細な内容の説明を求めたいと思います。

源泉施設管理費が130万円とありますが、源泉管理費についてはこれからの試算を含め、どのようにしていくつもりなのかお伺いします。

道路新設改良費とありますが、どこの部分であるのか。詳細は委員会に対してお伺いしたいと思いますけれども、答えられるだけ答えて、多分、後のほうから資料を頂けると思っておりますので、どこの箇所かというのはお答えいただかなくても結構でございますので、大体どういうふうに進めていきたい、予定としては、たくさんあると思うんですね。だからその中からここを選んだ理由とか、そういうことも含めて説明をお願いしたいと思います。

住宅管理費についてお伺いしたいと思います。今年には町営住宅で2回の火災事故が発生いたしました。舞鶴団地では下の階の方の消火水による被害が発生。小丸団地では、外壁を含め、上層階への被害がありました。今回の計画の中では修繕に要する費用については計画されていないのか。舞鶴団地の外壁などを工事しても内容の変化がなければ住みたいと思っただけのことにはならないと考えますが、どうでしょうか。

教育費の感染症対策についての考え方はどのようになっているのでしょうか。

公民館費の中にプロバイダー運営委託料というのがありますが、どのような計画のものであるのか。また、中央公民館利用者から、今どきWi-Fiがないところはないと言われております。全体的に利用できるものとするのか。計画はどのようなものなのか。同様に、図書館などあらゆる施設においてインターネット回線がつながる環境整備は他市町村と比較して非常に遅れていると考えますが、どうでしょうか。

デザイン等の業務委託がありますが、これはもう1年経過しておりますので、具体的な計画の内容をお伺いしたいと思います。また、昨年度の評価についてもある程度きちんとされていると思いますので、その答弁ができればよろしくお伺いしたいと思います。

給食会補助がありますが、内容はどのようなもので持続可能なものであるかどうかお伺いします。

公有財産購入費がありますけれども、具体的な計画はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関連部分についてお答えいたします。

今回の債務負担行為でございますが、ふるさと納税の関連業務を委託するためのものがございます。現在はふるさと納税関連業務のうち寄附情報管理システム、ポータルサイト運用管理、寄附受付、返礼品の在庫管理・発送、寄附者対応に関する業務等を委託しておるところでございますが、今回これに加えまして、寄付金控除に関する証明書などの書類一式の郵送事務、またワンストップ特例制度や返礼品の支払いに関する業務等を併せて委託するものがございます。

委託業務の期間を令和4年10月1日から令和7年3月31日までとすることから、債務負担行為の追加を行うものでございます。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。健康保険課関係部分についてお答えをいたします。

まず、4回目接種に係りますコールセンター等業務委託についてでございますが、コールセンターでの業務のほか、接種券つき予診票及びそれに同封しますものの印刷費用の増に伴うものでございます。昨日の一般質問の答弁と重複いたしますけれども、4回目接種の対象者が60歳以上と、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方であります。その方々が電話予約によりコールセンターを利用されることが多くなると見込まれますこと、またお一人お一人の対応に時間を要することが想定をされます。そのことからより細やかな対応ができるような体制を整えるというためでございます。

続きまして、スマートウエルネスシティとはという御質疑ですけれども、個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心、安全で豊かな生活を営むことができることをウエルネスとしておりますが、そのような状態を目指す新しい町の形としまして、健康の視点からは歩くということを基本としております。そこで暮らすこと、また生活をする中で自然と歩き、健康的な生活を送ることができる町を目指すものでございます。

最後に、健幸アンバサダーについてでございますが、健幸アンバサダーとは健康に関します、根拠のある正しい情報を口コミで広げる役割を担っていただく方と考えております。生活の中で顔を合わせる家族、近所の方、職場の方や友人・知人などに対しまして、日頃の会話の中で健康に関する情報を話題とし、健康づくりの輪を広げていただくことを期待しております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。町民生活課関連部分につきましてお答えいたします。

共同研究委託につきましては、国立大学法人宮崎大学と宮崎県木材利用技術センターとの3者による共同研究によりまして、ヤンバルトサカヤスデの忌避剤の研究を行うものでございます。

なお、本研究につきましては、忌避剤についての研究でございますので、絶滅を目的としたものではなく、生活圏内にヤスデを入れないというところを目的とするものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業政策課関連部分についてお答えいた

します。

まず、燃油等高騰対策緊急支援事業補助金についての対象期間に対する御質疑だったと思いますけども、これにつきましては、令和3年、昨年度もですね、令和3年10月から令和4年3月に購入されました燃油等につきまして補助の対象とするものでございます。

続きまして、畜産業費の減額についてでございますが、令和3年11月時点での当初の計画といたしましては、小並地区に畜舎を建設する計画でございました。しかし、建設予定地近隣の地域住民より建設反対の強い意見が上がりまして、計画を中止せざるを得なくなりました。そこで候補地の再検討が行われまして、正祐寺地区での計画へと変更になりました。本事業はいわゆる畜産クラスター事業というものでございまして、国の補助事業を活用したものでありますが、地区住民への理解醸成が不可欠なものとなっております。そのため、事業者は行政書士等を通じまして住民への説明会等を行い、地域の理解を得ようと努力されたようですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして活動が制限されておりました。十分な説明をすることができなかつたようです。結果、地域住民との十分な同意形成ができずに事業申請自体が困難となりまして、令和4年4月に本事業を取り下げる文書を都農町の事務局に提出されております。よって、本事業に關します予算を今回減額するものでございます。

続きまして、源泉管理費についてでございますが、源泉施設につきましては、平成13年、21年前の総合交流ターミナル施設の建設時に今の形態の施設となっております。その当時から使用しています設備もでございます。今回源泉から温泉までのお湯を送るための送湯ポンプの取替えを考えておりますが、このポンプは開設当初から使用しているもので、今まで修理を繰り返し行いながら使用してきたものです。今回このポンプにつきましては、修理することも可能なのですが、全体的に古く、別の箇所が故障するリスクもありますことから、取り替える判断をしたところでございます。これから先、施設の老朽化により修繕や改修が必要となる設備が多く出てくるものと考えておまして、現在その必要額の調査を行っております。概算ではございますが、現在のところ、試算では1億3,000万円を超える額が必要と試算が出ておりますが、改修の内容をしっかりと精査をいたしまして今後の活用方法を含め、少しでも費用のかからない方法がないのか、検討調査を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。建設管理課関係部分についてお答えいたします。

まず、道路新設改良についてでございますが、詳しい場所につきましては、後ほど別冊資料としてお配りいたしますが、いずれも継続路線でございます。ホームワイド付近の天神鶴・茂広毛平付線、花守山南側付近の東光寺・鬼ヶ久保線、西中付近の小丸出口・正ヶ井手線、及び橋梁補修設計委託が2件、橋梁補修工事が3件でございます。

次に、住宅管理費の委託料につきましては、今回の委託料のうち198万円につきまして、先日の火災により被災しました舞鶴・小丸団地の住宅改修の設計費用でございます。この設計を基に12月頃に補正を計上しまして、工事を行いたいと考えております。

なお、設計費、工事費及び撤去費用の実費の93%が保険適用となる予定でございます。

最後に、災害復旧費の公有財産購入費についてでございますが、昨年9月に単独災害の設計と工事費を補正いたしました。詳細測定の結果、用地の確保が必要となったものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教育総務課関係部分についてお答えいたします。

まず、教育費の新型コロナウイルス感染症対策関係で計上しております事業についてでございますけれども、学校教育活動の着実な継続のため、密閉、密集、密接を回避し、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要となります消毒薬、サーキュレーター、空気清浄機、サーマルカメラなどの物品購入、それから児童生徒の学びの保障のため、感染対策を徹底しながら感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動及び家庭学習を実施する際に必要となる教材購入を行うものでございます。学校長の判断で迅速かつ柔軟に事業が実施できるよう、学校裁量経費として、学校規模に応じて一定額を補助することとしておりまして、地方負担分は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されることとなっております。

次に、給食関係でございますけれども、文科省のほうから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業例として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減を行う事業が4月に示されたことを受けまして、新型コロナウイルス感染症などの影響で食材が高騰している中、保護者負担を増やすことなく継続して学校給食を円滑に実施するために、この交付金を活用して高鍋町学校給食会へ食材購入費として補助金を交付するものでございます。本町で保護者の方に御負担いただく給食1食当たりの単価を小学校が225円、中学校275円としておりまして、ここ数年は値上げ等を行わず据え置きとしております。今回の事業では1食当たり15円を上乗せすることとしておりまして、合計465万円を学校給食会のほうへ補助することとしております。

なお、今回行おうとする事業は、緊急措置的なものでございますので、次年度以降については、今後の状況、経過を見守りながら、学校給食会において給食単価の見直しについて検討していく必要があるというふうに思っております。ただ、今回制定した補助金交付要綱では、給食食材の急激な高騰に対応するための緊急措置として、給食単価の10%を上限として補助を行うことができるという内容にしておりますので、次年度以降も給食の安定供給に寄与できるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。社会教育課関係部分につきましてお答えいたします。

今回公民館費として計上いたしましたのは、まち・ひと・しごと創生基金積立金を活用いたしまして、たかしんホール、中央公民館2階視聴覚室にITセンターを設立するために必要となる経費でございます。

事業内容でございますが、まずITに関する教育研修といたしまして実施いたします小中学生向けプログラミング教室、高校生向けプログラミング教室、町民、特に高齢者を対象といたしましたIT教室がございます。

また、先端ITの体験施設といたしまして、AI、VR、IoTといった最新のIT技術を体験していただく事業や導入いたします高性能パソコン及びネットワーク環境の貸出し事業を計画しております。

次に、プロバイダ料に関することでございますが、たかしんホール内のWi-Fi環境の整備についてでございますが、本事業は視聴覚室内におけるITセンター設置に必要なWi-Fi環境の整備を優先的に進めるものでございまして、たかしんホール全体のWi-Fi環境が整備されるものではございません。総合体育館、町体育館はWi-Fi環境がございますが、その他の社会教育施設の整備につきましては、今後の検討課題だと考えております。

続きまして、文化振興費のデザイン等業務委託についてでございますが、本業務委託は、高鍋町各地に残る民話等を集めた冊子「たかなべ伝・伝」から幾つかの話をピックアップして、現代版にリメイクし、町内に広く周知するための印刷物を作成するものでございます。本年度は、数話をリメイクし、4回にわたって全戸配布をしたいと考えております。

なお、令和3年度は、約20の民話や風習等を取り上げ、10回にわたりリメイク発行いたしました。発行を楽しみにしている、全話をファイルにとじている、町内各地にこんな話が残っているとは知らなかった、といったお声を頂いておりますので、好評であったと感じております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほど答弁のあった中からちょっと幾つか質疑が出てきましたので、確認だけしておきたいと思えます。

まず、債務負担行為のこれポータルサイトなど全部一括して頼むんですね、今度ね。全部一括して頼むんですねけれども、それはどういうふうな形で頼むのか。委託業者を、だから指名で契約するのか。もう今までされていた人、一括してするのか。そしてそれとも一つは、こうやって委託をする以上、ある程度、町民の方からもちょっと言われたんですねけれども、ふるさと納税のお金が落ちているよねって。そしたらやはり委託する場合にきちんとした、最低これだけはできるようにという形のほうがよろしいんじゃないかとい

うお話がありましたが、目標額の設定なんかはどうなっているのか、そこをお伺いしたいと思えます。

それとヤンバルトサカヤスデの現状、これはどのようになっているのでしょうか。

健幸アンバサダーの人員については、どのように計画をしておられるのか、お伺いします。また、先ほどの答弁でロコミでというお話がありましたが、伝聞というのはロコミでいくというのは、耳で聞いて口でやるものですから、なかなか最初の意図が後の人になるまで伝わっていかないという、ちょっと無理なところがあるんじゃないかなと思うんですが、それについての資料をつくったりとかそういうことはされないのか、確認だけさせていただきます。

そしてクラスター事業として町内では何か所が計画されていたのか。実施されたのか。お伺いします。

町営住宅について、煙センサーの設置状況、これはどうなっているのかお伺いしたいと思えます。

先ほど社会教育課長のほうから答弁がありました。公民館へのインターネットの環境整備、これについては視聴覚室のみということがありました。しかし、あそこを利用されているいろんな文化事業で利用されている方、いろんな方が全てのところにWi-Fiをつけてほしいということをおっしゃったんですね。なかなか金額が大変であろうと思えますけれども、この予算については、先ほど説明がありましたけれども、恐らく業者をお願いしていたもので、業者の方が見に来られたらWi-Fiの設備がないということで大変お怒りになって帰られたということをお伺いしております。だからそのようなことがないように、Wi-Fiをやはり住民の人たちもきちんと使えるような状況というのを設置していかないといけないんじゃないかなと私は思うんですが、それについては町長がどのように考えておられるのか、そこを町長に答弁を求めたいと思えます。Wi-Fiの問題だけですね。ほかのことは担当課が答えてください。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。債務負担行為の関連の御質疑でございます。

事業者の選定につきましては、公募型のプロポーザルにより選定をしたいと考えております。

目標額につきましては、現時点では具体的な数値としては設定しておるところではないのですが、契約先の事業者のほうとの協議を重ねて、どのような目標値を設定するかというところを協議していきたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。現在のヤンバルトサカヤスデの町内での状況でございますけれども、発生している地区につきましては、駆除剤の共同購入事業を行っておりますが、その対象地区につきましては、現在のところ13地区でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。健幸アンバサダーについての御質疑ですが、この事業につきまして、スマートウエルネスコミュニティ協議会という全国的な協議会がございます。そちらと連携しながら、またそちらの指導を頂きながら進めてまいりますけれども、町民人口のある一定の率までをアンバサダーとして養成をしたいと考えております。今年度がその初年度となりますので、まずは100名程度を想定をしているところでございます。

次に、ロコミの伝聞についての御質疑だったと思いますが、おっしゃられましたとおり、ロコミというのは流れていく間に内容が変わったりするのではないかという部分ですが、先ほど申しましたスマートウエルネスコミュニティ協議会というところから年に4回ほど通信が発行されます。そちらの通信をその方々におつなぎする形でロコミ、また伝聞という形で正しい情報を伝えていただきたい。また、町が実施する健診等に関する情報、そのようなものもお願いができればと考えております。

また、養成講座の中で人に対していろいろなことを伝えるということについて、講座の中でお話を頂けるというふうにも伺っておりますので、そちらを充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。クラスター事業の件数ということでございますが、昨年度実施されました事業につきましては1件、上永谷地区に養鶏場が建設されております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。煙センサーというのは火災報知器のこと……、火災報知器につきましては消防法で決められておりますので、ついているとは思いますが確認をしておりますので、また確認いたしまして委員会のほうで報告したいと思っております。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今デジタル化の時代、どこでもWi-Fiの時代でございます。高鍋町としては、情報を必要とする避難所を中心にWi-Fiの設置を急いだところではありますが、御指摘のとおり、人が集まる場所、中央公民館含め、にはもうWi-Fiを設置していく方向で検討させていただきます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に議案第40号令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。1点だけ。

国民健康保険税のマイナス要因は何でしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。お答えいたします。

当初予算におけます国民健康保険税は、県に支払います国民健康保険事業費納付金と同額で予算を計上しております。今回の補正は税率が確定をしましたことによる減額で、その不足分については国民健康保険基金からの繰入れでございます。

また、税率算定におきましては、被保険者の将来負担を考慮し、計画的に適切に基金投入を行ってまいります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第41号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第39号につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第1号、議案第40号及び議案第41号の3件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計決算審査及び特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、議案第40号及び議案第41号の3件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計決算審査及び特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。
議員の皆様は第3会議室にお集まり願います。

午前11時07分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

先ほど特別会計決算審査及び特別会計予算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計決算審査及び特別会計予算審査特別委員会委員長に後藤正弘議員、同副委員長に古川誠議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時11分散会
